

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	資源ごみ分別作業所管理運営事業			事業コード	0 2 9 5
所属コード	0 5 7 1 0	課等名	リサイクルセンター	係名	
所長名	上野 雅弘	担当者名	上野 雅弘	内線番号	685-2151
評価分類	☐ 一般 ☒ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	地球環境への貢献	コード	3
	基本事業	廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 3 目 資源ごみ分別作業所管理運営事業			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 4 年度
根拠法令等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第 1 条及び第 6 条			

(2) 事務事業の概要

分別収集された資源ごみ（ペットボトル・びん・缶）を分別し、再商品化基準適合物として契約業者へ出荷する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

容器リサイクル法施行を契機に平成 4 年 11 月からびん・缶を、平成 9 年 10 月からペットボトルの分別を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

事業開始当初は、各自治体の処理が殆んどであったが、最近では民間でも同様の事業を行っている。一般家庭ごみについては現状の事業として行うべきであるが、分別の多様化の傾向にあり処理作業の効率化を図る必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

旧盛岡市域から搬入されたびん・缶及びペットボトルの資源ごみ

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A ペットボトル搬入量	t	760	782	782	801	801
B びん・缶搬入量	t	2,672	2,779	2,779	2,753	2,753
C 施設の年間運転時間	時間	1,377	1,385	1,385	1,396	1,396

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

対象の資源ごみを分別し、減容梱包のうえ搬出した。

①びん…色ごとに分別し再生工場へ搬出

②缶……アルミとスチールに分別し減容梱包して再生工場へ搬出

③ペットボトル…減容梱包後再生工場へ搬出

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A ペットボトル搬出量	t	735	737	737	724	724
B びん・缶搬出量	t	2,517	2,823	2,823	2,629	2,629
C 施設の運転時間	時間	1,377	1,385	1,385	1,396	1,396

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

資源ごみを分別して再生工場へ搬出することにより、ごみの減量とリサイクルを行うもので現状維持する必要がある。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A ペットボトル搬出量	□上げる □下げる ■維持	t	735	737	737	724	724
B びん・缶搬出量	□上げる □下げる ■維持	t	2,517	2,823	2,823	2,629	2,629
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	34,327	32,530	29,470	31,697
	⑤その他()	千円	10,356	11,049	11,000	11,000
	A 小計 ①～⑤	千円	44,683	43,579	40,470	42,697
人件費	⑥延べ業務時間数	時間				
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	44,683	43,579	40,470	42,697
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

資源循環型社会に寄与する自治体の事業として定着している。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

資源循環社会型事業としては不可欠であり、休止した場合は焼却処分や埋立地への負荷が増大する。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

現施設の設備では向上の余地はないが、設備の改善により再商品化率を高めることは可能である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

旧盛岡市域の全市民が対象として、廃棄物を受入れており公平である。

(4) 効率性評価

施設の老朽化に伴い事業費の削減は、処理効率の低下を余儀なくされるので難しい。
また、作業は一連作業の配置で分別を行っており削減はできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現状維持の事業であるが、施設の老朽化により更新が必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

廃棄物処理施設整備計画の策定を進め、施設の更新を図るべきである。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

廃棄物処理施設整備計画の策定の中で、施設の更新や処理方法等について検討する必要がある。